

令和7年2月5日

保護者 様

京丹波町立蒲生野中学校

校長 人見 平安

令和7年度就学援助申請について

厳寒の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度就学援助の申請を受け付けます。就学援助制度は、経済的な理由により小中学校に通学するお子様の就学にお困りのご家庭に対し、京丹波町教育委員会が学用品費、給食費、修学旅行費等の費用の一部を援助する制度です。

別紙「就学援助制度ご案内」の説明をお読みになり申請を希望される場合は、申請書に必要事項をご記入いただき期日までにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、今年度就学援助を受けている方も、引き続き就学援助を希望される場合はあらためて申請書をご提出いただく必要があります。

申請書は、小学校・中学校にそれぞれお子様が通学されている場合（2月現在）、それぞれの学校に書類をご提出ください。

ご不明な点などがありましたら、学校の就学援助担当までお問い合わせください。

記

- 1 提出期限 令和7年2月28日（金）厳守でお願いします。
（締切以降も随時申請は受け付けていますが、年度当初からの援助が受けられないことがあります。）
- 2 提出先 蒲生野中学校事務室 就学援助担当
- 3 提出書類
 - (1) 令和7年度 京丹波町就学援助認定申請書（世帯票）
 - (2) 児童扶養手当を受給されている方は、最新の児童扶養手当証書の写し
 - (3) 令和6年1月1日時点で京丹波町に住所がない場合は、前住所地の課税証明書（収入の記載のある詳細な証明書）
- 4 注意事項
 - (1) 認定申請書に記載の口座への振り込みにて支給します。口座番号等の書き間違い・記入漏れがないようご注意ください。
 - (2) 「就学援助制度ご案内」のパンフレットの中に「記入例」がありますので、それに従ってご記入ください。
 - (3) 「申請者及び児童生徒名」欄の「児童生徒名」及び「学年」は、令和7年4月1日の学年・年齢をご記入ください。
 - (4) 新中学1年生になるお子様は、小学校に書類をご提出ください。
 - (5) 印鑑の押し漏れがないようご注意ください。

就学援助担当 石高

電話 82-1108
